

旭川市規則第 4 / 号

旭川市火災予防規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 26 年 8 月 / 日

旭川市長

西川 将人

旭川市火災予防規則の一部を改正する規則

旭川市火災予防規則（昭和５６年旭川市規則第２９号）の一部を次のように改正する。

第１４条の次に次の１条を加える。

（火災予防上必要な業務に関する計画の提出）

第１４条の２ 条例第５８条の３第２項の規定による計画の提出をしようとする者は、当該計画に火災予防上必要な業務に関する計画届出書（様式第３号の２）及び露店等の配置図面その他の関係図書を添付して消防長に提出しなければならない。

第１８条第１項に次の１号を加える。

(9) 同項第１０号については、露店等の開設届出書（様式第１９号の２）

様式第３号の次に次の１様式を加える。

様式第3号の2

火災予防上必要な業務に関する計画届出書

(宛先) 旭川市消防長		年 月 日	
届出者 住所 氏名 電話 ()		番	
防火担当者 住所 氏名 電話 ()		番	
別紙のとおり火災予防上必要な業務に関する計画を提出します。			
指定催しの 開催場所			
指定催しの名称			
開催期間	自 年 月 日 至 年 月 日	開催時間	開始 時 分 終了 時 分
1日当たりの 人出予想人数		露店等の数	
使用火気等	☐ コンロ等の火を使用する器具 ☐ ガソリン等の危険物 ☐ その他 ()		
その他必要事項			
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄	

- 備考
- 届出者の住所及び氏名は、指定催しを主催する者の住所及び氏名とすること。この場合、法人（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものを含む。）にあつては、その名称、代表者又は管理人の氏名及び主たる事務所の所在地を記入する。
 - 使用火気等の欄は、該当する項目の□にレ点を記入すること。
 - ※印の欄は、記入しないこと。
 - 露店等の配置図面を添付すること。
 - 必要に応じて、関係図書を要求することがあります。

様式第 19 号の次に次の 1 様式を加える。

露店等の開設届出書

年 月 日			
(宛先) 旭川市消防長 旭川市消防署長			
届出者 住所氏名 電話 () 番			
開催期間	自 年 月 日 至 年 月 日	営業時間	開始 時 分 終了 時 分
開設場所			
催しの名称			
開設店舗数		消火器の本数	
現場責任者氏名	(電話)		
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄	

- 備考 1 届出者の住所及び氏名は、露店等を開設しようとする者の住所及び氏名とすること。この場合、法人（法人でない団体が代表者又は管理人の定めのあるものを含む。）にあつては、その名称、代表者又は管理人の氏名及び主たる事務所の所在地を記入する。
- 2 露店等の開設場所、使用する火気器具、危険物品等の種類及び設置場所並びに消火器の設置場所に係る略図を添付すること。
- 3 ※印の欄は、記入しないこと。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。